

平成27年度 伊勢崎市佐波郡中学校春季剣道大会要項

1. 主催 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟 伊勢崎市教育委員会 玉村町教育委員会
2. 後援 伊勢崎佐波剣道連盟
3. 日時 平成27年4月25日(土) 午前8:00開館 9:30開会式
準備終了後 Bチーム大会を行う
4月26日(日) 午前7:30開館 9:00開会
本大会 — 団体戦・個人戦
4. 会場 玉村町社会体育館
佐波郡玉村町大字上之手1517 0270-65-6699・6537
5. 大会役員

部長	栗原 靖一 (玉村南中)		
副部長	井田 信夫 (玉村南中)		
委員長	涌沢 直行 (四中)		
副委員長	日暮 由貴 (宮郷中)	長竹 裕美 (玉村中)	
委員	星野 治道 (一中)	永井 佳子 (一中)	齋藤 聡 (二中)
	小倉由紀子 (二中)	井田 啓太 (三中)	森村 祥子 (三中)
	田村 元朗 (四中)	狩野美由紀 (四中)	田中 俊紀 (殖蓮中)
	三塚 良浩 (殖蓮中)	目崎 咲希 (宮郷中)	鈴木 茜 (赤堀中)
	高橋 勝利 (赤堀中)	前原 聡 (あずま中)	森村 美紗 (あずま中)
	岡部 豊 (あずま中)	田村 理沙 (境南中)	伊藤 孝裕 (四ツ葉中等)
	渋澤 寛 (四ツ葉中等)	小暮 和哉 (玉村中)	田口 詩歩 (玉村中)
	清水 海士 (玉村南中)	勅使河原章雄 (玉村南中)	
総務	中島 一之 (赤堀中)		
事務局	涌沢 直行 (四中)	降旗 悠子 (四ツ葉中等)	
会計	日暮 由貴 (宮郷中)	真下 東 (境南中)	
報道	降旗 悠子 (四ツ葉中等)		
6. 競技役員

進行	日暮 由貴	長竹 裕美	涌沢 直行
コート作成	①中島 一之	②日暮 由貴	③渋澤 寛
検量	田村 元朗	真下 東	井田 啓太
	鈴木 茜	降旗 悠子	長竹 裕美
試合場係	①佐伯 佑太・森村 祥子 ②勅使河原章雄・目崎 咲希		
	③伊藤 孝裕・小暮 和哉 ④齋藤 聡・星野 治道		
本部記録・賞状	降旗 悠子	高橋 勝利	日暮 由貴
接待	小倉由紀子	永井 佳子	田口 詩歩
救護	森村 美紗		
審判員	荒木 (玉村中)		
	伊勢崎佐波剣道連盟審判員、高体連審判員、小体研審判員		
	中体連審判員(中島、涌沢、長竹、田村、渋澤、真下、鈴木、井田)		
	神沢、町田、清水、小竹、島田、小杉		
コート作成係生徒	①赤堀中	②宮郷中	③四ツ葉中等
試合場係生徒	④四中		
	①赤堀中・あずま中 ②宮郷中・境南中		
	③四ツ葉中等・四中 ④二中・殖蓮中		
接待係生徒	あずま中女子・一中女子		
7. 参加資格
 - (1) 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟に加盟した学校に在学し、当該学校長の参加許可を得た生徒であること。
 - (2) 合同チームの大会参加については、Bチーム大会のみ認める。
8. 監督・引率

参加選手の監督・引率は、出場校の校長・教員とする。
9. 参加制限
 - (1) 26日 本大会
 - 団体 (県大会出場校決定戦) — 男女各1チーム (正選手5名・補員2名)
 - 個人 — 男子各校5人、女子各校7人
 - (2) 25日 Bチーム大会
 - 団体 — チーム数に制限なし (主力チーム正選手を除く)
10. 競技規則・競技方法
 - (1) 本大会 — 26日

○団体戦

- 男女とも、予選リーグ、決勝トーナメントを行う。(男12チーム、女子9チーム)
- 予選リーグは、男子は3校リーグ戦を4ブロック、女子は5校リーグを1ブロック、4校リーグを1ブロックを行う。(県新人大会ベスト8以上、市新人大会1～3位をシード)
- 決勝トーナメントは、予選リーグ1・2位のチームによって行う。
- 3分3本勝負。決しないときは引き分けとする。
- リーグ戦での各試合の勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は引き分けとする。
- リーグ戦の順位は、勝ち数(勝ち1、引き分け0.5)→勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で、2分1本勝負とし、決しないときは延長戦を勝敗の決するまで行う。ただし、三すくみの場合は3分3本勝負とし、延長戦は1本勝負で勝敗の決するまで行う。
- 決勝トーナメントの勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で、2分1本勝負とし、決しないときは延長戦を勝敗の決するまで行う。勝敗の決するまで行う。

○個人戦

- トーナメント戦。(県新人戦ベスト8以上の選手・市新人大会1～3位をシード)
- 3分3本勝負。決しないときは、延長戦(1本勝負)を勝敗の決するまで行う。

○試合は、団体戦、個人戦の順で男女並行して行う。

(2) Bチーム戦 — 団体戦(25日)

- トーナメント戦。
- 3分3本勝負。決しないときは引き分け。
- チームの勝敗は、勝者数→総本数→代表者戦の順で決める。代表者は任意で、2分1本勝負とし、勝敗の決するまで行う。

(3) 大会細則

- 突き技は禁止とする。
- 上段はとらせない。(隻腕については、その都度協議する。) 二刀は使用させない。片手技は有効打突としない。無理押しはしないこと。
- サポーターなど(足袋・テーピングを含む)の使用については、試合場係の先生に届けてオーダー表に記入してもらうこと。両足可。ゴムや革およびすべり止めを底にはった物などは禁止。指先単独でのテーピングは届け出不要とする。
- 竹刀の長さは3尺7寸(114cm)以内。重さは、男子440g、女子400g以上。太さは、男子25mm以上、女子24mm以上。竹刀の検量は、Aチーム戦・個人戦出場者は必ず行うこと。
[違反をした場合について]
○該当競技者は失格とし、既得権を認めない。さらに相手に2本を与える。
○リーグ戦においては、補員の補充は認めず、すべての試合に前項を適用する。ただし、トーナメント戦においては、次の試合から補員の補充を認める。個人戦においては、発覚時点で失格となり、以前の試合にはさかのぼらない。
- 防具・剣道着・袴の着装をきちんとすること。面紐の長さは、結び目から40cm以内(長い場合は切る)。胴紐はほどけないようにする。小手紐はきちんと結ぶ。お守りなどの付属品はつけない。
- 選手の名札は、校名を上横書き、名字を縦書きにし、垂れにつける。
- 団体戦に4名で出場の場合は次鋒が、3名で出場の場合は次鋒・副将が不戦敗となる。
※その他は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則に準ずる。

(4) その他

- 監督および審判の服装は、紺のブレザー・白のワイシャツ・えんじのネクタイ・グレーのズボン・紺の靴下に準じたものとする。(全日本剣道連審判員服装規定に準じる。)
- 審判は、26日の市郡代表決定戦は伊勢崎佐波剣道連盟・高体連・小体研・中体連の先生方にお願いする。
- 表彰 団体は1位～3位及び県出場校、個人は1位～3位及び県出場者に賞状を与える。団体戦(本大会)優勝・準優勝チームには、優勝杯・準優勝杯を与える。(前年度優勝校・準優勝校は優勝杯返還を行う。男子：①赤堀中 ②四ツ葉中等 女子：①四ツ葉中等 ②四中)
- 各校はオーダー表(B4用紙2枚を貼り合わせたもの)を26日に提出する。

	先	次	中	副	大
○					
○					
中					
男					
B1					

※BチームはB1・B2・B3とする。女子は学校名を赤で記入する。

- 25日のBチーム戦の審判は、Aチームの生徒が行う。各校は公正に審判ができる生徒を男女各3名、審判員として選出する。審判は、自校のチームの試合以外の審判を行う。